

登録申請書記載事項変更届

年 月 日

京都府知事 様

届出者 住 所

氏 名

代表者

次のとおり、変更があったので、計量法第114条において準用する同法第62条第1項の規定により、届け出ます。

1 変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

2 変更のあった事項

3 変更の事由

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 事業の区分ごとに、かつ、事業所ごとに記載すること。
- 3 特定計量証明事業の認定の区分について追加若しくは廃止又は認定証の記載事項に変更があった場合には、第49条の5第1項に規定する認定証の写しを添付すること。

郵便局の振替払込請求書兼受領証 公
貼り付け欄

手数料が無料の場合は、何も貼らないでください。

- ◆手数料は、登録又は変更手続きに必要な書類等を参照してください。
- ◆京都府収入証紙は、令和4年9月末日をもって販売中止となっています。
 - ◆お手持ちの京都府収入証紙は、令和9年9月30日まで払い戻しが可能です。
 - ◆払い戻しをご希望の方は、京都府会計課 075-414-5415 までお問い合わせください。
- ◆令和5年4月1日からは、払込取扱票(計量検定所限定用紙)による手数料の納付となっています。
- ◆計量検定所宛に「払込取扱票希望」と御社の名称・住所、ご希望枚数(最大4枚まで)を記入し、84円切手を同封のうえ、封書で郵送してください。後日返送いたします。
なお、払込取扱票による手続きで、郵便局での振込手数料は無料となっています。
- ◆詳細は、京都府計量検定所HPを参照してください。

登録申請書記載事項変更届

令和 ●年 ●月 ●日

※提出日を記入して下さい。

※この日付が変更日となります。

京都府知事 様

届出者 住 所 (本社所在地)

※ゴム印でも可

氏 名 (名称又は氏名)

※個人名で登録される方は、代表者の氏名は不要です。

代表者 (代表取締役 氏 名)

※社印や代表者印の押印は不要です。

次のとおり、変更があったので、計量法第 1 1 4 条において準用する同法第 6 2 条第 1 項の規定により、届け出ます。

1 変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号

質 量

登録番号 第●●●号

登録証に記載

2 変更のあった事項

① 代表者の変更 旧：代表取締役 ◆◆◆
新：代表取締役 ○○○○

② 計量管理者の追加 旧：△△△ (合格証番号)
新：△△△、■ ■ ■ (合格証番号)
※△△△は、同一人物

③ 計量証明設備の変更
旧：電気抵抗線式はかり ひょう量 40, 000kg 目量 10kg 数量 1 個
新：電気抵抗線式はかり ひょう量 70, 000kg 目量 10/20kg 数量 1 個
※はかりを入れ替えても、はかりの種類、ひょう量、目量、数量が
変わらなければ、変更届の提出は不要です。

④ 事業所の名称及び所在地の変更
旧：○○工場 京都市○○町・・・
新：△△工場 京都市△△町・・・

3 変更の事由

●●●●のため

変更事項が複数ある場合は、備考の文章を削除しても結構です。

郵便局の振替払込請求書兼受領証 公 貼り付け欄

手数料が無料の場合は、何も貼らないでください。

全面のりで貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証 公													
口座記号兼番号	0 1 0 7 0 — 9										払込料金 納入票 印		
加入番号	9 6 0 0 1 2												
加入名	京都府指定金融機関 京都銀行 本店												
金額	千:百:十:万:千:百:十:円										¥ ● ● ● ● ●		
ご依頼人	おなまえ 株式会社●●●●様												
備考	日 附 印												
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 郵便 局印 </div>													
この受領証は、大切に保管してください。													

- ◆手数料は、登録又は変更手続きに必要な書類等を参照してください。
- ◆京都府収入証紙は、令和4年9月末日をもって販売中止となっています。
 - ◆お手持ちの京都府収入証紙は、令和9年9月30日まで払い戻しが可能です。
 - ◆払い戻しをご希望の方は、京都府会計課 075-414-5415 までお問い合わせください。
- ◆令和5年4月1日からは、払込取扱票(計量検定所限定用紙)による手数料の納付となっています。
- ◆計量検定所宛に「払込取扱票希望」と御社の名称・住所、ご希望枚数(最大4枚まで)を記入し、84円切手を同封のうえ、封書で郵送してください。後日返送いたします。
なお、払込取扱票による手続きで、郵便局での振込手数料は無料となっています。
- ◆詳細は、京都府計量検定所HPを参照してください。